

平成31年度主要施策

第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略将来像

清流木曾川に抱かれた “ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市

① 町民の生命と財産を守る強いまちづくり

ハード・ソフトの両面から防災・減災事業を積極的に進め、地域と連携した防災体制の強化を図ります。

主な事業

防災備品管理事業 498万円

笠松町地域防災計画に基づき、避難所生活時に必要な備蓄品のアルファ米や飲料水などを更新し、新たに被災者用保温シートを配備します。

洪水ハザードマップ作成事業 495万円

新境川の浸水想定区域図の公表（予定）に伴い、洪水ハザードマップを最新データに更新し、災害時の安全な避難に役立つよう整備します。

自主防災組織育成事業 69万円

各自主防災会が資機材を整備する事業に対し、財政支援を行います。また、地域防災リーダーを育成するため防災士の資格取得に対し助成を行います。

防災緑化推進事業 248万円

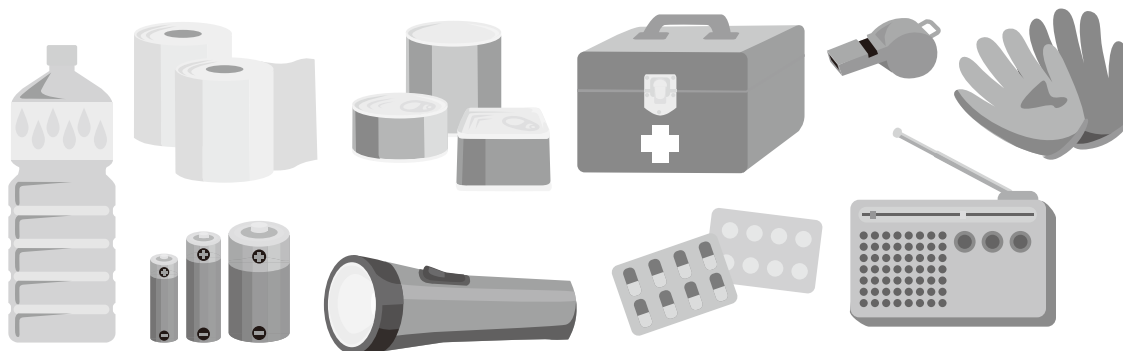
地震によるブロック塀倒壊の危険を未然に防止するため、ブロック塀撤去に対し、平成32年3月31日まで従前の補助率を見直し、助成を拡充します。

地籍調査事業 357万円

大規模な災害発生時に迅速な復旧ができるよう、土地の境界を明確にする地籍調査事業を、これまでの地区に加え、新たな地区に着手し、実施します。

排水路改良事業 2億1,772万円

ゲリラ豪雨などの水害対策として、平成24年度より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の整備を進めます。



②心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり

すべての町民が生涯にわたって心身ともに健全で幸福に暮らすことができ、子育てや教育しやすいまちづくりを推進します。

主な事業

子育て世代包括支援事業 279万円

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を福祉健康センターに設置し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を充実させます。

詳細は、10～11ページをご覧ください。

小中学校情報教育ネットワーク事業 2,758万円

現代の情報社会に適応した児童生徒を育てる教育環境の整備を推進するため、各小中学校のパソコン教室にタブレット機器を設置します。

青少年海外派遣事業(グアム) 313万円

笠松中学校と姉妹校提携したイナラハンミドルスクールとの異文化交流や自然体験により、国際性豊かで広い視野をもった人材の育成を図ります。

※これまで隔年で実施していましたが、毎年実施します。

乳幼児・児童・生徒医療費助成事業 9,661万円

中学校3年生までの医療費助成など、子育て世代がいつでも安心して医療が受けられるよう福祉の増進を図ります。

道徳教育推進事業 376万円

心温かく活力のあるまちを目指したさまざまな取組みにより、地域全体に「道徳のまち笠松」が浸透するよう道徳心を大切にしたまちづくりを進めます。

特色ある教育活動推進事業 1,329万円 (国際交流促進助成事業を含む)

外国語教師助手事業を保育所から小中学校まで実施し、幼児からの英語教育の充実を図ります。

また、英語能力と的確な目標を把握できる英語検定の費用を助成します。

③快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり

利便性と自然環境が調和した暮らしやすい機能的なまちづくりを創出し、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを推進します。

主な事業

総合計画策定事業 460万円

長期的視点に立った町の将来像と、その実現に向けた大きな道筋を示す次期(第6次)総合計画の策定に着手し、持続可能で活力ある地域づくりの基礎となる計画策定を進めます。

まちづくり事業 129万円

官学連携し、岐阜工業高校が行う名鉄笠松駅イルミネーションの設置事業に対し補助を行うとともに、地域の問題解決を大学生と住民が共に考えるワークショップを開催し、より住みやすいまちづくりを推進します。

ごみ収集処分事業 5億7,734万円

岐阜羽島衛生施設組合の焼却機能が停止したため、県外施設にごみ処理を委託して、滞りがないように今後も努めてまいります。また、今年度も引き続き次期ごみ処理施設建設事業を関係市町と連携して推進します。

創業支援事業 139万円

女性向け創業者相談会と創業塾のセミナーを開催するほか、空き店舗を活用する創業者に対して家賃助成を行うなど、働く場を創出し、町の発展に繋がる地域づくりを進めます。

地方創生推進事業 222万円

みなと公園から河川環境楽園までのサイクリングロードを利用するレンタサイクルを継続して実施し、交流人口の拡大と活気あるまちづくりを推進します。

公共施設巡回町民バス運行事業 2,145万円

公共施設等を結ぶ地域住民の交通手段を確保し、より身近な日常生活の交通手段として運行します。